しろあとだより

第13号
2016年10月
高槻市立
しろあと歴史館

目　次

「津之江村における年貢米の津出しについて」　西本幸嗣……1
「昭和九年四月の「高槻町役場新庁舎完成記念式典」について」　中村雄一……7
「郡主馬に関するノート」　中西裕樹……13

津之江村における年貢米の津出しについて

西本　幸嗣

はじめに

江戸時代、本市域の津之江村は、高槻藩に属し、村高五七九石余を有した農村である。村の庄屋は、代々、中村家が勤め、約六千点もの庄屋文書が伝来している。現在、古文書の目録化を進めているが、文書群のなかで、多くを占めるのが、村政の基本となる年貢米に関わる史料である。

小稿では、津之江村の年貢米がどのように納められたのか、庄屋・中村家文書から、村の年貢米の輸送ルートと取り交わされた文書を検証したい。

一、高槻藩の年貢米の郷払い

江戸時代、西国の大名や旗本は、年貢米を大坂堂島米市場の各大名屋敷の蔵に収め、米商人らにその蔵米を売却した。しかし、摂津地域は領地が細かく入り組んでおり、個々の領主米の販売量も少ない。十八世紀になると、領主の蔵に年貢米を納めず、直接村から米を必要とする米問屋や酒造家に年貢米を売り払い、その代金を年貢代銀として領主に納めることが多くなった。このことを「郷払い」（「在払い」とも）という（1）。この在払いについては、八木哲浩氏が商品流通の視点から分析をしている（2）。寛延元年（一七四八）に刊行された『増補懐宝永代蔵』によると、摂津の尼崎米・灘米・住吉米・高槻米について「すべて摂津には諸家様御領分これ在るゆへ、其所々にて御蔵米御払あり」と記されており（3）、高槻の米は郷払いされていたことがわかる。

その後、石川道子氏は、この郷払い米を伊丹・西宮、灘・今津などの酒造家が買い、酒の原材料にしていたことを明らかにし、具体的には伊丹への酒造米の運搬ルートを分析した（4）。有名な上方の酒は、近隣の摂津地域の年貢米から造られたという興味深い研究である。

郷払いは、年貢米を入札にかけて売却された。中川すがね氏によると（5）、池田の酒造家稲束家の文政三年（一八二〇）の日記から高槻藩においては九月二十八日に初入札が行われ、十月十八日に二番入札が行われたことが確認されている。旧暦の九月の早い時期から入札を行うことで新米を高く売ろうとする藩の戦略があると評価されている。

さて、この高槻藩の郷払いについて、一村の年貢米がどのように販売されていくのか、中村家文書を順に紹介しながら、検討していきたい。

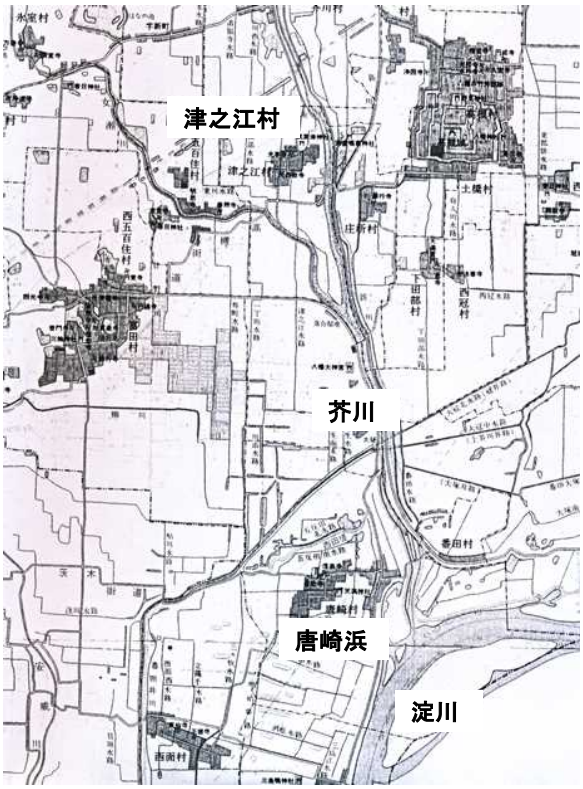

津之江村と関連地図
（「高槻市の近世歴史地図」『高槻市史』第２巻付図より）

二、村の蔵から津出し

年貢米の多くは、船で運ばれたので、年貢米を村の蔵（郷蔵）から出すことを「津出し」という。広義では川・海港に限らず、陸路でも荷物（米や大豆など）を運び出すことを意味する場合もある。

さて、津之江村には、年貢米を納める蔵が一ヶ所あった（「村惣人数・家数目録」、天保十三年[一八四二]）。年貢米は、領主から通達される年貢免状（年貢割付状とも）に基づき、庄屋が決められた量の米を百姓らから集める。一部は藩の飯米として藩の蔵に送り、ほとんどは一旦、村の蔵で預かり、藩が行う入札によって、各村に米を割り当て、落札主に郷払いする。

津之江村の年貢米が一年間にどれだけ郷払いされたかを知る史料が残っている。以下、安政六年（一八五九）の「年々御米津出し帳」を紹介すると、

（横帳面）

安政六年
年々御米津出し帳
未十月

十一月朔日　鹿嶋屋利兵衛買
一　御米三拾八石　尼ヶ崎倉橋屋伊右衛門着
　　伊丹鹿嶋屋利兵衛渡
　但、三百五拾石之内

同日　丹後屋孫兵衛買
一　同拾弐石　右同人着
　　灘魚崎赤穂屋一郎右衛門渡
　但、五拾石之内

十一月七日　銭屋李兵衛かい
一　同拾六石　右同人着
　　灘魚崎右同人渡
　但、百石之内

同日　右同人買
一　同拾六石　右同人着
　　灘魚崎荒牧屋喜太郎渡
　但、百石之内

同日　前田良蔵買
一　同三拾弐石　神崎問屋大坂屋彦兵衛着
　　岩田伊兵衛渡
　但、百石之内

同日　東五百住村新左衛門買
一　同弐拾石　同村万十郎渡

十一月七日　米屋八左衛門かい
一　御米拾四石　尼問屋天野屋平八着
　　灘新在家柴屋長左衛門渡
　但、五拾石之内

同十三日　伊丹屋三軒家かい
一　同三拾弐石　尼問屋倉橋や伊右衛門着
　　今津鷲屋松三郎渡
　但、百五拾石之内

同日　伊丹右同人買
一　同三拾弐石　尼問屋右同人着
　　伊丹鹿嶋屋利兵衛渡
　但、弐百石之内

十一月廿三日
一　同拾四石　　綿屋庄兵衛買
　　尼問屋天のや平八着
　　灘御影嘉納治助渡
　　但、四拾石之内

同日
一　同三拾四石　　鮎川清兵衛買
　　尼問屋右同人着
　　西ノ宮辰濱店渡
　　但、百五拾石之内

十一月廿八日
一　餅米壱石弐斗　　萱蔵渡

同日
一　同四斗　　阿井小十郎渡

同日
一　同三斗　　竹嶋七郎渡

十一月廿九日
一　御米四斗　　山本杢右衛門買
　　真上村六右衛門着

同日
一　同弐拾四石　　大黒屋清五郎
　　油屋伊助　買
　　尼ヶ崎日本一屋利兵衛着
　　灘青木灘屋七郎兵衛渡
　　但、七拾五石之内

一　同八石　　鹿嶋屋利兵衛買
　　尼問屋倉橋屋伊右衛門着
　　伊丹鹿嶋屋利兵衛渡
　　但、廿五石壱斗七合之内

一　同三拾八石　　鮎川清兵衛買
　　尼問屋平のや吉右衛門着
　　今津　千足利作渡
　　但、百拾八石六斗之内

十二月九日
一　御米四石弐斗　　油屋伊助買
　　尼ヶ崎倉橋屋伊右衛門着
　　米屋并四郎渡
　　但、拾三石四斗之内

同日
一同六石　　三印かい
　　尼問屋天の屋平八着
　　今津千足利作渡
　　但、弐拾石之内

十二月廿日
一　同八石　　元七父
　　大黒屋清五郎買
　　尼倉橋屋伊右衛門着
　　御影米屋并四郎渡
　　但、弐拾五石之内

一　拾石　　御餅米
　　御萱蔵渡

一　壱石六斗　　夫喰

一　弐石九斗八合　　蔵欠

〆

とある。この年は、十一月から十二月にかけて、約二十回に分けて郷払いが行われていた。文書冒頭部分の十一月朔日の津出し分で年貢米の流れをみると、

十一月朔日　　鹿嶋屋利兵衛買
一　御米三拾八石　　尼ヶ崎倉橋屋伊右衛門着
　　伊丹鹿嶋屋利兵衛渡
　　但、三百五拾石之内

まず、各日の入札量は、但し書きされた三百五十石にあたる。そのうち、三十八石が津之江村から直接津出しする量ということで、三百五十石を複数の村で割り付けられた。次に「買」「着」「渡」の流れが記されている。これは、伊丹の鹿嶋屋利兵衛が落札主（買い手）で、年貢米が、尼崎の輸送業者（倉庫業とも）である倉橋屋へ到着し、そこから、鹿嶋屋に届いたことを示す。具体的な運搬ルートは、次章で分析することにする。

帳面には上部に割り印が押印されている。すべて同じ印であるが刻字を読み取ることができない。落札時に藩で押印されるものかもしれない。

なお、直接、伊丹や灘、西宮の酒造家や問屋が落札する以外のケースもあった。「東五百住村新左衛門買／同村万十郎渡」や「鮎川清兵衛買／尼問屋右同人（天のや平八）着／西ノ宮辰濱店渡」というような地元の五百住村（大阪府高槻市）や鮎川村（大阪府茨木市）の米仲買人が落札し、それを酒造家に売り付けるというものである。十八世紀後半から、町方の仲買に加えて、在方（村）の仲買人が増加する傾向があり、在方の仲買人は、比較的裕福な農民が兼業で仲買を行っている場合がある（6）。

写真１　「年々御米津出し帳」（上部に割り印がある）

三、郷払いに関わる古文書でみる輸送ルート

さて、庄屋が、年貢米を郷払いするにあたり、どのような文書を取り交わし、年貢米が輸送されたのかについて分析する。

領主からの郷払いの指示には、次の文書が出される。

亥納米之事
弐番札　　北脇屋藤兵衛かい
米拾弐石也　　尼崎築地松屋太兵衛着
　　今津米屋三九郎渡
但、五拾石之内
右、急米候間、早々米出可有之候、以上
十一月廿三日　　仙石七太郎
　　三宅新次郎　㊞
津江村
庄屋
年寄中

写真２　「亥納米之事」（上部に割り印がある）

藩役人二名の連名で村の庄屋・年寄に通達される。冒頭に「弐番札」とあるのは、その年の二番目の入札のことを意味し、先述の「年々御米津出し帳」と同様、落札主と輸送先が記されている。早くて九月から何十回にも小分けして入札される年貢米であるので、その都度、領主から出される「納米之事」の文書は、庄屋で一年ごとに束にして大量に保管されている。一例を挙げると、年未詳の午年の納米については（下写真）、五十八通を数え、午十月十日から未八月十四日までの文書が一括りになって伝来している。郷払いの入札が翌年まで続いたことがわかる。

写真３　「午納米之事」の文書群（紙縒りで一括する）

次に、村は年貢米の津出しを実行する。津之江村からは、陸路で唐崎浜（大阪府高槻市）に運ばれ、そこから過書船で淀川を下ったことがわかる。

覚　　尼ヶ崎行

一、御米三拾弐石八斗

右之通、慥ニ請取申候、以上

西十月七日　　過書　清兵衛

津江村

中村秀五郎殿

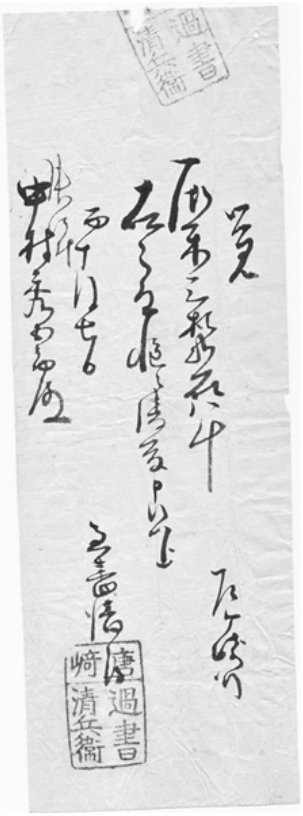

写真４　「荷物受け取り状」

高槻には、唐崎浜・三嶋江浜・前島浜が、物資輸送を行う淀川の港として機能し、主に、神崎・尼崎への下りは唐崎浜、京・伏見へ上りは前島浜が拠点となっていた。京・伏見へは、島上・下郡の幕府領の年貢米が「二条城米」と称して、二条城の御蔵まで送られた。一方、唐崎浜は、先述のように高槻藩の郷払い米や大坂を経由して江戸に送られる回米が輸送される港だった（7）。

先に挙げた文書は、唐崎浜で過書船を営業していた寺本清兵衛が庄屋中村家へ出したものである。寺本家は、代々「清兵衛」を名乗り、文化十四年（一八一七）頃には船十三艘を所持し（8）、公用の荷物（大坂城の備蓄米（城米）や年貢米）や、商売の荷物（干鰯・油粕・酒・寒天など）を運ぶ運送業者であった。覚書には、届け先の「尼ヶ崎行」と、受け取った米量が記されている。本文書は、一般的に「荷物受け取り状」といわれるものに相当し（9）、細長く小型の紙（縦二五・〇㎝×横八・五㎝）に覚書と表題し出されている。上部には、「唐崎／過書／清兵衛」の割り印があることから、寺本家で輸送品目を書き上げた帳面と照合するようになっていたものと推測される。

この古文書と関連するものが次の文書になる。

中通　　覚　　伊丹　紙屋忠兵衛買

鹿嶋屋利兵衛渡り

一　御米三拾弐石八斗也

右之通、慥ニ受取申候、以上

西十月九日　　くら橋屋伊右衛門　㊞

津江村庄屋

中村秀五郎殿

写真５　「荷物受け取り状」

先の文書で十月七日に寺本家で輸送手続きを行った年貢米が、十月九日に、尼崎の倉橋屋伊右衛門に届いたことがわかる文書である。庄屋へ確かに受け取ったことを伝えた覚書である。「中通」という文言は、中継地を示すものかもしれない。届け先である伊丹の鹿嶋屋の名を記している。本文書も、先の「荷物受け取り状」とほぼ同じ法量の小型の文書である。

この二つの文書から、年貢米は、唐崎浜から寺本家の過書船で淀川を輸送され、途中、神崎川を通り、尼崎に運ばれたことがわかる。倉橋屋については、文書押印の刻字に「尼崎／大物」とあり、大物を拠点にした、神崎川河口から尼崎までの間の舟運業「尼組過書船」の一軒であると思われるが、倉庫業も担っていた可能性もあり業態は不詳である（10）。

同様な業者は他にも確認でき、次の覚書は、尼崎の天野屋平吉の「荷物受け取り状」である。

覚

一、御米拾六石也
　　松屋又兵衛殿買
　　松屋八三郎殿渡
一、御米拾六石也
　　干物屋要蔵殿買
　　板屋茂左衛門殿渡
右之通、慥ニ請取申候、以上
辰十月廿三日　　天野屋
　　平吉　㊞
津之江村庄屋
　中村宗右衛門殿

写真６　現在の唐崎地域から淀川を望む

同日で、二ヶ所に郷払い米を輸送している。文書押印は、「尼崎問屋／金銀不用／天平」と読み取れる。やはり尼崎を拠点にした業者で「問屋」といい、「金銀不用」とあるので、公用荷物である年貢米を取扱うことを示している。

おわりに

以上のように、入札によって郷払いされた年貢米が、落札主の元へ輸送される過程をみることができた。一村の郷払いは、小分けに販売されるため、庄屋にとって米量の管理と輸送業者とのやり取りを緻密に行っていたことがわかる。唐崎と尼崎の過書船のルートは明らかになったが、村から唐崎浜、尼崎から伊丹へ送る陸路輸送については、今後の課題としたい。

写真７　天野屋平吉の印
「金銀不用」の刻字がある

【註】

（1）石川道子「近世江戸積み酒造業と原料米の流通―伊丹酒造業と高槻藩の郷払い米―」（『大阪歴史懇談』二六号、大阪歴史懇談会、二〇一二年）。『近世西摂津の都市と農村』（石川道子著作集、神戸新聞総合出版センター、二〇一六年）にて再録。
（2）八木哲浩『近世の商品流通』（塙書房、一九六二年）。
（3）八木哲浩「在払米制度の展開」（『兵庫県史』第四巻、兵庫県、一九七九年）。
（4）前掲（1）参照。
（5）中川すがね「農業と農産物の加工・流通」（『新修　茨木市史』第二巻通史Ⅱ、茨木市史編さん委員会、二〇一六年）。
（6）前掲（5）参照。
（7）冨井康夫「淀川過書船と唐崎・三嶋江浜」（『高槻市史』第二巻（本編二）、一九八四年）。
（8）過書船と寺本家については、日野照正『畿内河川交通史研究』（吉川弘文館、一九八六年）、井坂武男「唐崎・寺本家文書について」（『高槻市文化財年報』平成二一・二二年度、高槻市教育委員会、二〇一二年）。
（9）大黒恵理「猪名川通船の積み荷―荷物送り状を中心に」（『地域研究　いたみ』第四一号、二〇一二年）。
（10）前掲（1）参照。

昭和九年四月の「高槻町役場新庁舎完成記念式典」について

中村　雄一

はじめに

昭和六年(一九三一)一月一日、高槻町は隣接する芥川町、磐手村、大冠村、清水村と合併し、人口約二万人、面積約五十七平方キロメートルの「大高槻町」が発足した。そして昭和九年(一九三四)には、高槻町役場の庁舎が移転のうえ新築されることとなった。

一　新庁舎建設の経緯

新生「大高槻町」の成立後には、しかるべき場所への新庁舎建設が予定されていた。ただ、当面の間は、他に適当な建物がなかったこともあり、高槻町大字高槻百十三番地(位置は図2)にあった合併前からの高槻町役場庁舎を、事務室、応接室、会議室などに改造を加えたうえで引き続き使用した(1)。

こうして新たなスタートを切った高槻町であったが、先述の庁舎は合併後の高槻町の区域を基準にした場合、南に偏った位置にあったため、多くの町民が不便を感じていた。加えて、もともと個人所有の借家だったこともあり、重要書類の保管場所を充分に確保できないほど手狭な状況になっていた。また、執務室の採光性の低さを指摘する声もあったという(2)。これを受け、高槻町長礒村彌右衛門は、昭和八年(一九三三)二月二十七日の町議会に庁舎の新築及び移転を提案し、即日可決された(3)。

新庁舎の予定地として買収した土地は、町内中心部の大字上田部字木寺百八十五番地ノ六(現在の紺屋町一番一号)、省線(現ＪＲ)高槻駅前にあった加島信託株式会社(現りそな銀行の前身の一社)所有の田二反歩で、買収価格は一万五千円であった(4)。ちなみに、二反歩は六百坪、一九八三・四七平方メートルに相当する。

図１　竣工直後の高槻町役場新庁舎
(『第一回町会史』[昭和１１年](当館蔵)より)

こうして、同年八月十五日に新庁舎の起工式が実施された。建設工事を受注したのは大林組で、約七ヶ月にわたる建設工事の末、翌昭和九年(一九三四)三月三十一日に鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ面積三六八・〇六四坪の近代的な新庁舎が落成した(図1)(5)。

新庁舎の所在地は旧庁舎より、距離にして約八百メートル北西の位置にあたり、高槻駅や旧芥川町からのアクセスが飛躍的に向上した(図2)。

新庁舎での執務が始まったのは、旧庁舎からの移転作業が完了した後の同年四月十六日(6)のことだったが、それに先立つ四月七日から九日にかけて、新庁舎及びその周辺において落成式を含む記念式典、行事が連日催されることとなった。

図２　①が旧庁舎の、②が新庁舎の位置
(『高槻町全図』[昭和９年](当館蔵・部分)に加筆)

本稿では、新庁舎建設の経緯や竣工時の記念式典並びに行事について、本市が保管する当時の行政文書や、大阪府立中之島図書館が所蔵する「大阪朝日新聞」の記事の内容を交えて紹介したい。

二　行政文書に見る高槻町役場新庁舎落成

本市が所蔵する昭和八年(一九三三)～同九年(一九三四)の新庁舎建設に関する資料の簿冊「昭和八年七月　町役場建築一件書類」(図3)は、昭和九年四月七日から九日にかけて新庁舎及びその周辺において執り行われた落成式をはじめとする式典や行事の資料を含んでいる。

例えば、「高槻町役場建築ニ関スル記録」には、昭和八年二月二十七日の町議会から同九年四月十六日の新庁舎での執務開始まで、新庁舎の建設に関係する一連の出来事が記録されている。本章ではこれらの資料を通して、新庁舎の落成を記念して三日にわたり開催された各式典及び行事の詳細を取り上げる。

「昭和八年七月　町役場建築一件書類」所収の式典、行事の進行予定(表1)(7)によれば、初日の四月七日には、午前八時から新庁舎の屋上にて礒村町長以下吏員並びに町会議員、上宮天満宮の神職、大林組の林勝巳氏が出席し、竣工報告祭を実施した。続いて午前十時より場所を新庁舎二階会議室に移して落成式が執り行なわれ、閉式後午後四時三十分まで祝宴を催している。

翌八日午前十時からは新庁舎前で慰霊祭と発展祭を催す予定であった。この二行事については、後述のとおり当日朝に新庁舎近くで発生した火災のため中止となっている。慰霊祭とは、合併前の旧高槻町、旧芥川町、旧磐手村、旧大冠村、旧清水村の亡き歴代町村長の功績を称えるために企画された行事であった。

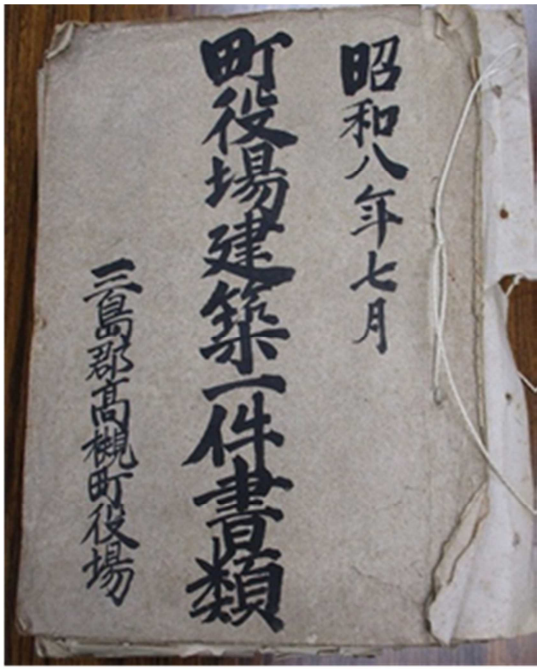

図３　『昭和八年七月　町役場建築一件書類』（表紙。当館蔵）

日付	時刻	行事名	備考	会場
四月七日	午前八時	竣工報告祭		三階屋上
	午前十時	落成式	第一振鈴	二階会議室
			開会の辞	
			工事報告	
			感謝状贈呈	
			町長式辞	
			来賓祝辞	
			閉会の辞	
			第二振鈴	
	落成式終了後	祝宴	開宴の辞	庁舎前広場
			来賓の挨拶	
			万歳三唱	
			散会	
七～九日		落成記念自治展覧会		一階
八日	午前十時	慰霊祭		庁舎前広場
	慰霊祭終了後	発展祭		

表１　進行予定（『昭和八年七月　町役場建築一件書類』より作成）

また、落成式と並行する形で、七～九日にかけて新庁舎で高槻町庁舎新築落成記念自治展覧会が開催され、近隣町村の首長をはじめ、数多くの来場者で賑わった。

なお、落成式及び祝宴については式次第(図4)が現存し、落成式では工事報告や感謝状の贈呈、礒村町長の挨拶や来賓からの祝辞披露が行なわれたことが分かる。また、祝宴では来賓の挨拶に続いて万歳三唱がなされている。

このほか、落成式については招待者名簿が現存しており、当時の縣忍大阪府知事ほか、大阪府や近隣町村といった官公庁の関係者、大林組関係者、新聞社関係者、陸軍関係者、警察関係者、地元企業関係者など計四百二十九名の氏名がリストアップされていた。招待者名簿には、このうち最終的に出席した人数が三百七十三名だった旨が、鉛筆書きでメモされている。

名簿に氏名がリストアップされていたものの、出席しなかった人物のなかには、十一年後の昭和二十年(一九四五)八月六日、広島市長在職中に原爆投下で殉職することになる粟屋仙吉大阪府警察部長の名前もある。

落成式では開会の辞に続けて、吉田栄三郎助役による工事報告が行われた。その後、感謝状贈呈が行われ、礒村町長からの感謝状が、大林義雄大林組社長の代理で式に参加していた石田理事兼営業部長に手渡されている。

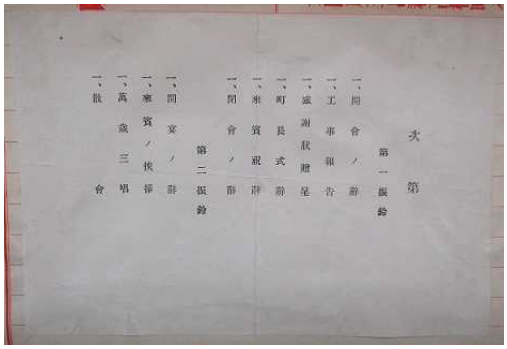

図4
新庁舎落成式・祝宴式次第(当館蔵)

落成式に祝辞を寄せた人物としては、縣大阪府知事のほか、内務省参与官を務めていた勝田永吉衆議院議員、辻阪信次郎大阪府議会議長、陸軍工兵第四大隊(高槻工兵隊)長を務めていた林美雄陸軍中佐、郡正光摂津銀行常務取締役(元高槻町長)、大塚甚三郎芥川信用購買組合監事兼芥川西区長などが挙げられる。このほか、大谷繁次郎大阪府農務課長、植場鉄三拓務省農林課長、冨岡治郎大阪府市町村会会長、阪上徳次郎氏からも祝電が届けられている。

落成式の最中には、朝日新聞社、大阪毎日新聞社(現毎日新聞社)の社有機が新庁舎の上空に飛来した。前者は数度の旋回の後、社長の祝賀メッセージを、後者は高槻町の宣伝ビラ(8)をそれぞれ投下した。大阪朝日新聞名の祝賀メッセージは落成式の会場で吉田助役により読み上げられ、大阪毎日新聞社機から撒布されたビラと合わせて現物が残されている。

余談になるが、当時の朝日新聞社と大阪毎日新聞社は航空機を用いた取材合戦に力を入れていた。昭和十二年(一九三七)には朝日新聞社の「神風」号が東京～ロンドン間往復の、昭和十四年(一九三九)には大阪毎日新聞社と東京日日新聞社の「ニッポン」号が東京発東回りの世界一周コースでの親善飛行をそれぞれ成功させている。

なお、落成式の開式時刻については、式次第や「大阪朝日新聞」の記事では七日午前十時であるが、町吏員による「高槻町役場建築ニ関スル記録」では同日の午前十一時となっている。

三日間の会期で開催された「高槻町庁舎新築落成記念自治展覧会」(以下、自治展覧会)については、「町展ニ就テ」と題された礒村町長の挨拶文、出品目録(図5)と町外からの参加者の名簿が現存している。出品目録に示された資料としては、高槻町の地図模型、町村合併に伴うメリットや合併以後の出来事及び事業を紹介するもの、新旧町役場の比較図、省線高槻駅の乗降客数や貨物取扱状況の推移、就学、徴兵、税務、産業といった分野の統計資料、町内小学校児童の作品などがある。また名簿には、近隣町村の助役、収入役、吏員を中心に六十五名の氏名が記されていた。

図5　自治展覧会出品目録(当館蔵)

一方、開催当日朝に発生した隣家の火災により中止となった慰霊祭と発展祭については、三月二十五日付で礒村町長が各区長宛に出した、開始時刻の連絡と参加者の取り纏めを依頼する文書、慰霊祭のため用意された祭文が残っている。慰霊祭では、旧町村長の遺族の出席が予定されていたという。火災の影響は大きく、「高槻町庁舎新築落成記念自治展覧会」の会場も午前十時まで閉鎖された。それでも、この日午後五時の閉鎖時刻までに、七、八千人の入場者があり、大いに賑わったという(9)。

予期せぬ近隣の火災に見舞われたことで、催しの一部を中止せざるを得なくなったものの、一連の式典及び行事の最終日となる九日には朝から夕方まで府下各郡町村の関係者七十名をはじめとする数多くの来訪者が新庁舎を訪れた(10)。

なお、この三日間には、民間レベルでの祝賀行事も盛んに行われている。こちらについては、「大阪朝日新聞」の記事が詳しい。

三　「大阪朝日新聞」に見る高槻町役場新庁舎落成

図６
第一中学校に現存する高槻工兵隊の正門と歩哨舎

新庁舎が落成した昭和九年(一九三四)当時の主要なメディアといえば新聞であり、有力紙の一つである「大阪朝日新聞」でも新庁舎の落成やその記念行事は何度か報じられていた。本章では、同紙上での報道をいくつか紹介したい。

同紙大阪地方版が、完成を間近に控えた新庁舎について初めて報じたのは、昭和九年二月二十七日のことであった。この日の紙面には、「外装まづ成る／高槻町新役場」の見出しで、新庁舎の写真入りの記事が掲載された。同記事は新庁舎のあらましと竣工予定時期、四月七～九日に竣工式を兼ねて開催される一連の式典及び行事、そのなかで企画されている自治展覧会、旧五ヶ町村長の物故者慰霊祭、第四回三島郡連合武術大会などについて報じている。なお、同紙では、新庁舎の落成に合わせた落成式、自治展覧会、慰霊祭、発展祭といった一連の式典や行事をまとめて「大高槻発展祭」、もしくは「大高槻町発展祭」と呼称しているが、本章での表現は「大高槻発展祭」に統一する。

続いて三月四日には「新町役場附近で／高槻の“市街戦”／陸軍記念日に工兵隊が」、同八日には「高槻町を包囲／壮烈な市街戦／十日陸軍記念日の／演習想定きまる」、同十一日には「喊声・銃火・地雷／壮烈な攻防戦／工兵隊や郷軍、青訓も出動／高槻の市街演習」という見出しの記事が掲載された。同十日の陸軍記念日に、現在の城跡公園や市立第一中学校を中心とした一帯に駐留していた高槻工兵隊(図６)が、落成直前の新庁舎付近の広場での市街戦を含む「高槻町攻防市街戦想定演習」を主催したことについての記事である。

そして、年度末を控えた同二十九日には、「新役場を中心に／高槻の発展祭／展覧会や踊り行列などで／七日から三日間」の見出しの記事が掲載された。

この記事は先に紹介した二月二十七日付記事の続報という位置づけで、「大高槻発展祭」で予定された催しのあらましと、高槻町料理飲食店組合や町内の各有志が企画していた民間レベルでの各種祝賀行事の概要が中心となっている。記事の最後は、「なほ旧役場から新役場への移転は四月十四、十五の両日で十六日から新役場で事務を開始すると」との一文で結ばれていた。

ちなみに、高槻町告示第二十号で、新庁舎での執務開始日程が四月十六日となる旨が公になったのは、四月十一日のことであった。つまり、この記事が掲載された時点では、旧庁舎から新庁舎への移転作業及び新庁舎での執務開始の日時はまだ正式に決定していなかったということになる。

新庁舎落成式を翌日に控えた四月六日の「大阪朝日新聞」大阪地方

版は、「発展祭の前奏曲／新役場の落成式近づき／高槻の賑かな支度」の見出しで、「大高槻発展祭」の開催を間近に控えた新庁舎前や新京町商店街(現高槻センター街)(図7)の華やいだ様子を報じている。記事冒頭には、「お化粧中の新役場アーチ」のキャプションとともに、新庁舎前に準備されたアーチの写真が掲載されていた。写真に続けて、新京町商店街で大売出しが行なわれていること、自治展覧会の展示物約二百点の陳列が五日に終わったこと、七・八日の来賓数が縣府知事含め九百名に及ぶことが綴られる。このほか、間近に迫った「大高槻発展祭」に向け、磯村町長以下吏員一同が準備に追われていることにも触れていた。

また、町民有志による祝賀行事についての記載もあり、七日に料理屋組合による屋台が出されるほか、町内の劇場「壽座」で素人演芸大会が開催されること、八日の武道大会の参加者が二百名に上ることなどが記されていた。

「大高槻発展祭」二日目、同八日の大阪地方版は、「歓喜の街・高槻／空には花火、地には踊り／賑った／町役場落成式」の見出しで、前日実施された新庁舎落成式の模様を報じていた。特に、来賓の勝田代議士による祝辞と、朝日新聞社所有のデ・ハビランド DH.80A プスモス機による祝賀飛行、メッセージ投下については写真付きで大きく取り上げていた。

図7　現在の高槻センター街

また、同記事では祝賀モードに包まれた市街地の様子と、町民による祝賀行事の模様も詳細に伝えられている。記事によると、午後五時ごろには電飾や紅提灯で飾り付けられた街頭において、料理屋組合の踊り子約百名が揃いの浴衣姿で「高槻小唄」、「さくら音頭」といった歌に合わせて踊ったこと、青年団や処女会(女子青年団)の有志が踊りや仮装の技比べを催したことが記されている。

踊りの際に用いられた楽曲のうち、「高槻小唄」は、昭和六年(一九三一)に発足した高槻保勝会の専務理事である清水吉康氏が「大高槻町」の発足を記念して詠んだ詩に、コロムビア文芸部の手による曲を組み合わせたものである。同曲は昭和七年(一九三二)一月に、同一の作者が手がけた「高槻行進曲」とともにコロムビアレコードから発売され、好評を博したとのことである(11)。

一方の「さくら音頭」は、昭和九年(一九三四)二～五月にかけ大手レコード会社四社などが競作して発売したもので、当時日本全国で大ヒットしていた楽曲(12)である。新庁舎の落成とほぼ同時期にあたる同年三～四月には、同作を主題歌とした映画七作が相次いで封切られており、大きな話題を呼んでいた(13)。

華々しく執り行われた式典の影では、いくつかのハプニングも発生している。八日付(14)の大阪版夕刊では「大毎機不時着陸／松下飛行士微傷」なる小記事が掲載された。この記事では、七日午前十一時十五分頃、高槻町から大阪に向けて飛行していた大阪毎日新聞社の二十六号機(パーシバル・バル機)が北河内郡庭窪村(現守口市)上空を飛行中にエンジントラブルで水田に不時着、搭乗員三名のうち松下飛行士が掠り傷を負った旨が報じられていた。前章で触れたように、この日行なわれた新庁舎落成式の会場には朝日新聞社と大阪毎日新聞社の社有機が飛来し、祝賀メッセージやビラを投下しており、この機体はおそらくその帰途に事故を起こしたものとみられる。

翌九日付の大阪地方版は「役場落成式等の／祝賀催しも中止／きのふ高槻の朝火事」の見出しで、前日朝に新庁舎の隣接地で発生した火災を詳しく報じている。同記事によると、午前七時頃に新庁舎近くのガレージから出火し、隣接のカフェやうどん屋など計三棟五戸百三十坪を全焼、近接していた郵便局の電話線を焼き、午前九時半に鎮火したとのことである。この火災の影響で新庁舎周辺は大混雑を極め、「大高槻発展祭」の一部として予定されていた慰霊祭、発展祭が中止となり、天神山での武道大会や夜の手踊りなどについては予定通り実施されたという。高槻警察署の捜査の結果、出火原因としては火元となったガレージの持ち主が前夜電気こたつのスイッチを切り忘れたまま外出したことが考えられるとのことであった。

思わぬ事故に見舞われた「大高槻発展祭」であったが、最終日となる九日には特に目立ったトラブルは起こらなかったようである。同十日付けの紙面では、「好晴に恵まれ／賑った三日間／大高槻発展祭」の見出しで、「大高槻発展祭」が開かれた三日間の天候が快晴であったこと、町民有志による手踊りや仮装の披露があったことを伝えている。記事の末尾には、八日に開かれた第四回三島郡連合武術大会の一等獲得者の氏名が、銃剣術、剣術、柔術、弓術の四部門に分けて掲載されていた。ちなみに、剣術の優勝者は、大阪高等医学専門学校(現大阪医科大学)の学生であった。

一連の祝賀行事がひと段落した後、四月十四日午後から翌十五日正午にかけて、旧庁舎から新庁舎への引越し作業が行われ、十六日から待望の新庁舎での執務が始まった。トラックを用いての引越し作業の様子を、四月十五日付大阪地方版の「豆無電局」欄が短く報じている。

四　おわりに

図８
庁舎跡地の駅前広場とグリーンプラザたかつき１号館

華々しい記念行事の後、昭和九年(一九三四)四月十六日より供用を開始した新庁舎は、昭和十八年(一九四三)一月一日の市制施行に伴いそのまま高槻市役所庁舎となった。その後、戦中戦後の激動の時代を経て、幾度かの増築がなされ、現在の高槻市役所本庁舎での業務が開始される直前の、昭和四十六年(一九七一)一月二十三日(15)まで使用されることになった。

昭和初期から高度経済成長期にかけての激動の時代に、変わり行く高槻の街並みを見つめてきた証人の一つともいえるこの庁舎は、その後高槻駅前の再開発事業に伴い取り壊されたため現存していない。

庁舎の跡地に建設された高槻駅南口の駅前広場(図８)には、かつて庁舎があった痕跡を示すものは残っておらず、在りし日の庁舎の姿を伝える資料の存在もあまり知られていない。今後もさらに資料を収集、分類したうえで、高槻町役場庁舎とその周辺の街並みについての調査研究を進めたい。

【註】

(1)赤松吉雄編『高槻町全誌』「第五篇　現代編」(一九三三年)。
(2)山中永之佑「高槻町庁舎の移転」(『高槻市史』「第二巻本編Ⅱ」、一九八四年)。
(3)註(2)。
(4)註(2)。
(5)『工事報告』高槻町助役　吉田栄三郎(昭和九年四月七日)。
(6)『高槻町役場建築ニ関スル記録』(昭和八年二月二十七日～昭和九年四月十六日)大阪府三島郡高槻町役場。
(7)註(6)、『新庁舎落成式招待状』高槻町長　礒村彌右衛門(昭和九年三月二十六日)、『慰霊祭及ビ発展祭擧行ノ件ニ就イテ』高槻町長　礒村彌右衛門(昭和九年三月二十五日)など。
(8)拙稿「史料紹介「高槻町役場新庁舎完成記念宣伝ビラ」について-宣伝ビラから読み取る「大高槻町」時代の高槻-」(『しろあとだより』第11号、二〇一五年十月、高槻市立しろあと歴史館)。
(9)註(6)。
(10)註(6)。
(11)赤松吉雄編『高槻町全誌』「第十三編　文芸篇」(一九三三年)。
(12)福田俊二・加藤正義編『昭和流行歌総覧　戦前・戦中編』(柘植書房、一九九四年)。
(13)朱通祥男編『日本劇映画総目録　明治32年から昭和20年まで』(日外アソシエーツ、二〇〇八年)。
(14)当時の新聞夕刊は発行日翌日の日付で発行されており、四月八日付けの夕刊は四月七日に発行されていた。
(15)『庁内報たかつき　NO.三一』高槻市市長公室広報課(一九七一年)。

郡主馬に関するノート

中西　裕樹

一　はじめに

郡主馬（一五四五？―一六一五）は、主として安土桃山時代に豊臣家の家臣として活動した武将である。史料で確認される諱は「宗保」であり、十右衛門を称した。諱を「良列」とする後世の記録もある。慶長二年（一五九七）に「従五位下豊臣宗保」として「主馬首」に叙せられた(1)。和泉守を称し、豊臣家の黄母衣衆であったともいう(2)。

近世に成立した大坂の陣関連の軍記物では、慶長十九年（一六一四）の冬の陣における講和に際し、徳川家康が血判を据えるのを見届け、翌年の夏の陣では落城間際に千畳敷で見事切腹を遂げるなど、主馬は印象的な場面に登場している(3)。また、冬の陣図の中には、旗奉行として城内に立つ豊臣家の馬印近くに布陣した様子を描くものもある(4)。主馬は、近世の人々に語り継がれた豊臣家の直臣であった。

主馬の子孫は、筑前福岡藩士として存続し、近世の郡氏は摂津高槻藩士など各地の武士、また郡氏由緒の地である摂津国郡（大阪府茨木市）の庄屋家として存続した。中でも、福岡藩の郡氏は大身であり、『慶長分限帳』の「郡次左衛門組」に「千五百石　郡次左衛門」、『元和分限帳』に「三百石　摂州大坂ノ産　後正太夫　郡正次郎　寛文三年七月十三日　妙楽寺　友山道可居士　郡主馬ノ孫」、『寛文分限帳』に「中老」「五千石　郡正太夫慶真」が確認できる(5)。

郡主馬像（個人蔵）

郡主馬については、明治十一年（一八七八）に子孫が編集した『郡宗保伝記集成』（東京大学史料編纂所謄写本。以下『伝記』）がある。また、高槻藩士の郡家には、『郡氏由緒書』（以下『由緒書』）が伝わる。主馬に関する一次史料が限られる中、これらの記録類は重要であるが、書誌学的な検討を加えるには至っていない。

そこで、小文では、先代である郡兵太夫をはじめとする戦国期の郡氏や、摂津国内での諸勢力の動向をふまえ、関連の記録類に依拠しつつ、郡主馬の事跡と、その評価に関するノートとしたい。

二　戦国期の郡氏について

戦国期の郡氏は、西国街道が近くを通る摂津国島下郡に属する郡（大阪府茨木市）を拠点とした在地領主（土豪）である。『伝記』によれば、宗保の母は「摂州大田ノ内五荷庄ノ山中蒲山ノ城主郡左京亮光成ノ女」であり、宗保は「外戚ノ叔父郡兵太夫良興子」となった。後述するように、郡主馬は、摂津国人伊丹氏の家に生まれており、母の縁で郡家に養子に入ったということになる。

「摂州大田ノ内五荷庄ノ山中蒲山ノ城」とあるうち、「摂州大田ノ内」とあるのは豊臣期に太田郡と呼ばれた島下郡のことであり、「五荷庄」とはその山間地域を指す。「蒲山ノ城」は不詳であるが、高槻藩主郡家が伝える『郡家家系図』には「泉原蒲山城主」で「五ヶ所」を領したとある。泉原は「五荷庄」のうちであるため、郡を拠点とした郡氏は、山間部にも勢力を拡大していた可能性はある(6)。

さて、摂津国は東西に細長く、戦国期には中央の千里丘陵を挟んで東を「上郡」、西を「下郡」と呼び、地域性が異なった（図1）。また、「上郡」は京都に近く、在京する守護細川京兆家が芥川城（芥川山城跡。大阪府高槻市）という軍事拠点を構えたのに対し、下郡では池田氏、伊丹氏という在地の国人が勢力を培うなど、勢力の様相にも違いがあった。このうち、郡は「上郡」の千里丘陵東縁部に位置していた。

現時点における郡兵太夫の史料上の初見は、永禄十年（一五六七）に法隆寺領であった河内国弓削荘（大阪府八尾市）の代官である。当時、畿内の情勢を左右した三好三人衆の一人である勝龍寺城（京都府長岡京市）の城主・石成友通に近い立場にあった(7)。一方、時期は不詳であるが、郡次郎左衛門という人物は、三人衆方と対立する松永久秀方の細川藤賢（典厩

家）から上郡の五百住（大阪府高槻市）に土地を与えられていた(8)。郡氏には少なくとも二つの家があり、対立勢力に結びつくような動きがあった可能性が高い。

次に郡兵太夫が確認できるのは、永禄十一年（一五六八）の足利義昭、織田信長の上洛以降、義昭の重臣として上郡に入った和田惟政の被官としてである。惟政は、近江国甲賀郡の土豪一族であったが、義昭の将軍復帰運動を牽引したことから抜擢を受けた。そして、将軍の権威と織田氏の軍事力を背景として、従来は京都を掌握した細川京兆家、三好本宗家が拠点とする芥川城に入った(9)。

惟政は、摂津で多くの被官を抱える一方、下郡を巡見するなど「上郡」

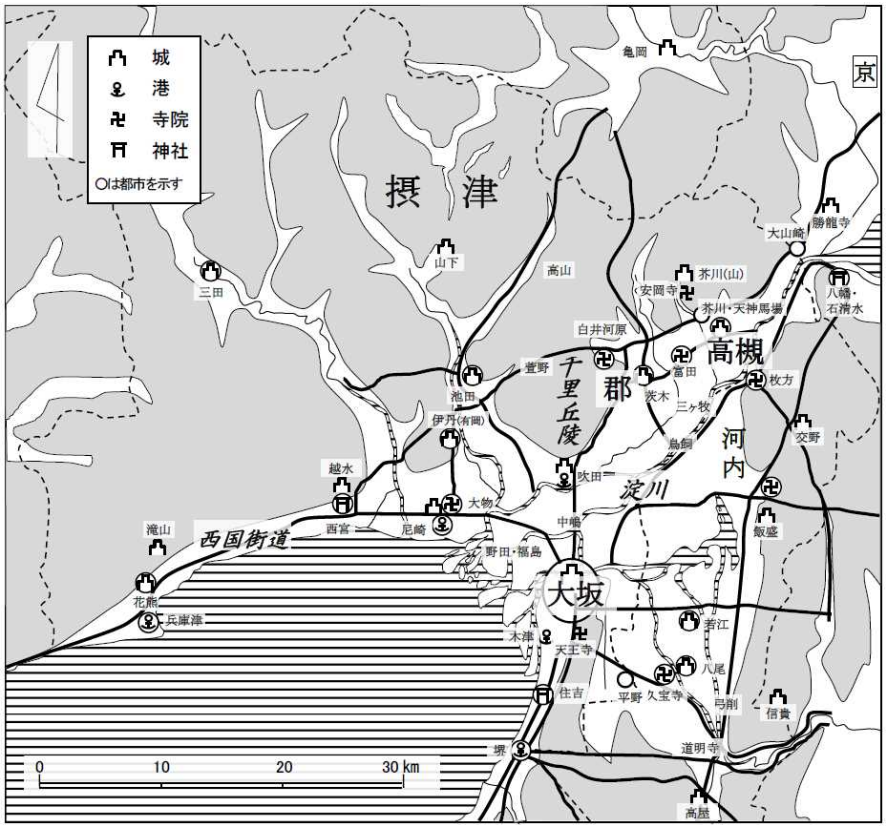

図１　関連地図

「下郡」の枠組みを越える働きを示した。この動きに対する反発もあったのだろうか、永禄十二年に高槻城（大阪府高槻市）に居を移した後、信長と義昭が対立を始める中、一時逼塞した。間もなく惟政は政権中枢へと復帰するが、やがて元亀二年（一五七一）に対立していた三人衆と松永、三好義継が結ぶと、義昭・惟政との間には抗争が起こり、河内国北部から摂津上郡を挟む淀川べりで合戦が始まった。

惟政は、淀川べりを掌握するため、三箇牧（大阪府高槻市）で徳政（債権・債務関係の破棄）の実施を図り、これを兵太夫に命じた。しかし、徳政は速やかに実施されず、兵太夫は督促を受けている（「榊原文書」）。七月になると惟政の高槻城が攻撃を受け、松永方も大和国で大敗するなど情勢は混迷を極めるが、八月に惟政と三人衆方であった摂津下郡の国人池田氏との間で「白井河原合戦」が起こり、惟政と兵太夫は戦死した。

「白井河原合戦」とは、郡周辺で起きた合戦である(10)。上郡と下郡の境は千里丘陵であり、上郡は和田、下郡は池田が掌握していた。このような勢力境となった地域は広く「境目」と呼ばれ、地元の在地領主らは対立する両サイドの大名らに両属する一方、大名側も現状掌握につとめた(11)。特に摂津に基盤の無い和田氏にとって、千里丘陵周辺の掌握は切実な問題だったことだろう、そして合戦以前、千里丘陵周辺の領主層は、両勢力に分裂していた兆候がある(12)。

境目では勢力の均衡が破れたとき、地域の領主層が対立する大名らに救援要請を行い、その結果、直接対決が起きることが多い(13)。その代表が永禄三年（一五六〇）に尾張国東部（愛知県）で起きた今川義元と織田信長による桶狭間合戦であり、「白井河原合戦」にも同じ理解ができるだろう。

一方、兵太夫をはじめとする郡一族にとっては、自らの生活基盤を守る

郡主馬像（個人蔵）

ための合戦であった。兵太夫は奮戦の後に戦死したと伝わる。戦国期の郡氏は、想像を逞しくすれば、境目の勢力として石成友通らの権力に接触し、郡を離れた弓削荘代官を獲得するなどの力を伸ばしたと考えてみたい。

三　郡主馬の動向

『伝記』等が伝える郡主馬の没年は、七十一歳である。この場合、生年は、天文十四年(一五四五)となり、「白井河原合戦」の際は二十七歳であったと推測される。しかし、『由緒書』が伝える合戦時、兵太夫の周囲に主馬は確認できない。ここから推測されるのは、主馬は兵太夫の没後、郡兵太夫家を継承したのではないか、という可能性である。

『伝記』には、主馬の血縁などが記録されており、図2は主にそこから復元した関係の系図である。主馬は伊丹親保の三男として生まれ、伊丹甚十郎を称した。前節で取り上げた上郡、下郡という視点でとらえると、主馬は上郡の勢力ではなく、下郡を代表する国人の家に生まれたことになる。

「白井河原合戦」の時点において、上郡の和田方と下郡の伊丹方は義昭方として協調し、三好・松永方であった下郡の池田氏とは対立していた。そして合戦後、和田・伊丹両氏は、逆にともに敵対していた三好・松永方への接近を探っていく。

これは将軍義昭の動向とも符合する(14)。上郡、下郡の勢力は必ずしも対立した訳でなく、おそらく「白井河原合戦」時、主馬の伊丹本家と和田家被官の郡兵太夫家は良好な関係にあったと推測される。ただし、郡氏が境目の勢力であり、主馬の母が郡氏出身である点をふまえると、あえて以前から下郡の勢力との関係構築を図っていた可能性は高い。

合戦後、上郡には下郡の池田方であった中川清秀が茨木城(大阪府茨木市)に入るなど、下郡の勢力が直接入ってきた。また、下郡でも勢力構図に変化が生じ、合戦から二年後の天正二年(一五七四)、池田家中で台頭した荒木村重が伊丹親興を滅ぼした。伊丹親興は伊丹本家の当主であり、父の伊丹親永は主馬の祖父となる。

『伝記』では、主馬は荒木村重に従い、天正六年(一五七八)に村重が織田方を離反した後の有岡城(兵庫県伊丹市)での籠城戦に参加している。主馬は村重に滅ぼされた伊丹本家に近い人物であり、この時点で何か変化が生じたのではないだろうか。つまり、村重の配下となった時点で伊丹姓ではなく、下郡の村重勢力が上郡に進出するのにあわせ、境目を代表する領主の郡姓を名乗って上郡の郡兵太夫家を継承したとの解釈である。

当時、上郡では、ともに織田政権下で摂津一国支配を委任された荒木村重の与力でありながら、茨木城主の中川清秀と和田氏の後継である高槻城主の高山右近が対立し、これは豊臣期にまで及ぶ権力的な構造に起因した。この高山右近の家臣に、一族の高山正吉の取次をつとめる人物として、郡二郎左衛門がいる(15)。

郡二郎左衛門は、名乗りから前節で兵太夫家と敵対す

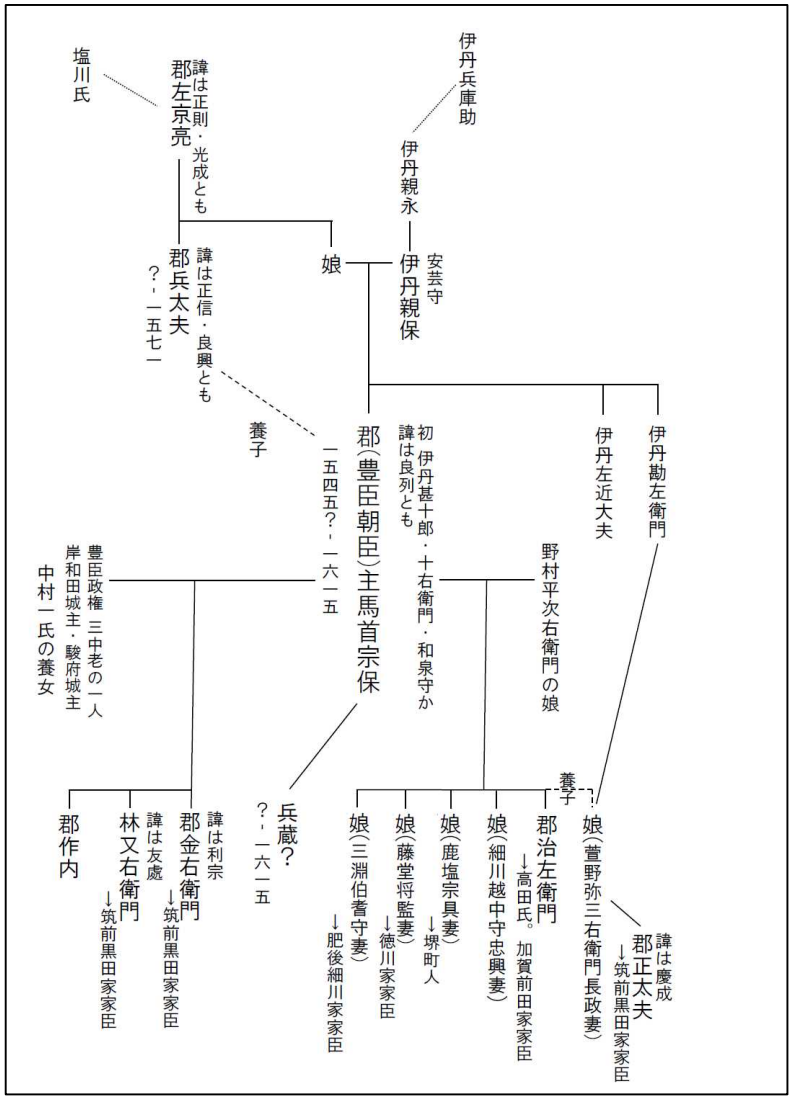

図２　郡主馬 関連系図(『郡宗保伝記集成』による)

る勢力と関係を持っていた郡次郎左衛門その人、もしくは後継者であろう。つまり郡氏のうち、郡次郎左衛門家は、上郡の高山家被官であり、地理的には近い茨木城の城主である一方、下郡に出自を持った中川家とは対立する位置にいたのである。

郡氏は境目の勢力であり、境目の千里丘陵周辺勢力の掌握が「白井河原合戦」を引き起こした。摂津を束ねる荒木村重側から見れば、この地域の掌握は前代と変わらぬ意味を持つ。これらの背景を受け、郡主馬は、主家の荒木村重に滅ぼされた伊丹本家に連なる人物として、境目地域との関係構築を求められ、母方の郡兵太夫家を「白井河原合戦」に継承したと推定してみたい。

なお、高山右近は天正十五年に豊臣政権が出した「伴天連追放令」によって大名の地位を失った後、加賀前田家の家臣となる。慶長十九年には国外追放となるが、近世初頭の金沢(石川県)には右近の旧臣が残っていた。その中に「郡兵八」というキリシタンが正保元年(一六四四)に確認できる。『伝記』など兵太夫家の記録には現れない、郡次郎左衛門家の流れを汲む人物として理解をしておきたい。

和暦(西暦)	年齢	出来事	典拠
天文14年(1545)	1	伊丹安芸守親保の三男として生まれる。 母親は郡左京亮光成の娘。 成長後は、伊丹十右衛門と名乗り、多くの合戦で手柄をあげる。	「郡家家系図」 『宗保家伝』(『郡宗保伝記集成』)
元亀２年(1571)	27	白井河原の合戦が起こり、池田城主池田氏と高槻城主の和田惟政が衝突。惟政が戦死し、惟政の配下であった主馬の義父・郡兵太夫も戦死。	『郡氏由緒書』
天正２年(1574)	30	池田家中から台頭した荒木村重が伊丹氏を滅ぼし、有岡城(伊丹城)へと移る。 伊丹十右衛門から母方の郡姓に名を改めていた主馬は、村重の家臣となる。	『自笑居士覚書』(『郡宗保伝記集成』)
天正６年(1578)	34	荒木村重が織田信長から離反。 有岡城で籠城戦を開始し、主馬が参加。 村重の説得に訪れた黒田官兵衛孝高が城内に幽閉。 郡主馬は、このときに官兵衛の世話をした加藤又左衛門の妻の兄にあたる。	『自笑居士覚書』 『宗保家伝』 『黒田家譜』
天正７年(1579)	35	有岡城が落城。この後、主馬は羽柴秀吉に仕える。 このときに伊丹姓を郡姓に改めたともいう。また、有岡城に幽閉されていた秀吉家臣の黒田官兵衛が口利きをしたともいう。後には、秀吉直属軍の馬廻のうち、名誉ある黄母衣衆に選抜された。	『宗保家伝』 『郡重保ノ伝書』
天正10年(1582)	38	本能寺の変で織田信長が自害した後、羽柴秀吉と明智光秀が戦った山崎合戦に参加。冑(兜)首を二つ取る。	『自笑居士覚書』
天正11年(1583)	39	織田家中の主導権をめぐって、羽柴秀吉と柴田勝家が戦った賤ヶ岳の合戦で勇戦。秀吉に賞賛される。	『宗保家伝』
天正12年(1584)	40	羽柴秀吉と織田信雄・徳川家康が対陣した美濃・尾張方面に出陣し、敵陣の偵察を行って秀吉に報告を行う。小牧・長久手の戦いが起こったときは、秀吉の使者として岸和田城(大阪府)の中村一氏に遣わされており、合戦には不参加。	『宗保家伝』
天正15年(1587)	43	秀吉が京都に築いた聚楽第で使用する石材調達に関わり、文書に「郡十右衛門」と署名をする。 豊臣秀吉の九州出兵に従軍。	金戒光明寺文書 『自笑居士覚書』
天正18年(1590)	46	豊臣秀吉の毛利輝元邸への御成に随行。公家の中山親綱の配膳役をつとめる。名は「郡十右衛門尉」とある。 秀吉の小田原北条氏攻めに参加。激戦となった北条方の山中城攻め(静岡県三島市)に秀吉の使として派遣され、首を取る。 陣後、美濃国可児郡で千三十石を加増。三千石の知行となり、九州・四国の大名との連絡役もつとめる。	『御成日記之事』(毛利家文書) 『自笑居士覚書』 『郡家家系図』
天正20年(1592)	48	朝鮮出兵の際、秀吉旗本として肥前名護屋(佐賀県唐津市)に在陣。	『自笑居士覚書』

年表１　郡主馬 関連年表(天文 14 年～天正 20 年)

さて、主馬の事跡については、『伝記』以外にも当時の記録で確認できるものがある。それらを一覧にしたのが年表１・２である。

これに従い、その後の略歴を紹介すると、天正七年の荒木村重の敗北後、主馬は羽柴秀吉の家臣となった。籠城戦中の有岡城内では、秀吉家臣の黒田孝高(官兵衛)が囚われていたが、世話にあたった加藤重徳と主馬には血縁関係があった。このため、主馬の秀吉への仕官は、孝高の口利きによるものという。

以降、主馬は秀吉の周りを警護する馬廻として、天下統一の歴戦に参加して武功を立て、馬廻の中でも名誉ある黄母衣衆に選抜されたとする。三千石が与えられたといい、聚楽築城に関する手配や、大名との連絡役等を果たしたことは一次史料で確認できる。『伝記』等が語る「ストーリー」は、あながち間違いではないとの印象を持つ。そして、先述のように慶長二年(一五九七)、主馬は「豊臣宗保」として「従五位下」、「主馬首」に叙せられた。

これらについては、個別の検証が必要であるが、ここでは天正十年（一五八二）前後に秀吉の家臣になったという点を考えてみたい。羽柴秀吉が摂津を掌握するのは、天正十年の本能寺の変後、織田家の行く末が議論された清洲会議の後である。これよりも早く主馬は秀吉の家臣になったとするならば、その背景には何があったのだろうか。

天正六年に荒木村重が織田信長を離反した後、やがて中川清秀と高山右近は織田方に降伏した。その際、優遇されたのは中川家であった(16)。清秀の息子・長鶴丸（後の中川秀政）は、信長の娘を妻に迎えている。当時、信長の娘を迎えた家は近江蒲生氏や大和筒井氏など各国を代表する勢力であった。また、清秀は来る毛利氏攻めの後、中国地方で二ヶ国を与えるという信長の朱印状（「中川家文書」）を得ている。一方、同じ摂津上郡の高山右近は、信長の側近的な働きをつとめていた。

信長は、家督を息子の織田信忠に譲った後、居城とした安土城（滋賀県近江八幡市）が所在する近江国の勢力を直属とし、直轄化を図っていた。信長は天正八年に「石山合戦」の後、大坂城（大坂本願寺）を手に入れ、やがて城を移そうとしていたといわれる。その真偽はともかく、中川家は摂津国を代表する勢力として織田一門となり、中国地方への進出が目されていたと考えても無理は無いだろう。

この時期、清秀に兄弟の契約を申し入れ、起請文を認めたのが中国攻めを担当していた秀吉であった（「中川家文書」）。当所の中国攻めの担当は荒木村重であり、その後継が清秀である。また、秀吉は播磨姫路城（兵庫県姫路市）の城主・黒田孝高に対して、弟の羽柴小一郎（秀長）と同然と述べたことは良く知られる。

秀吉は中国攻めの担当者として、また織田家中における中川家の位置づけをいち早く見定め、関係をつくろうとしたのだろう。この前提に立てば、摂津国、または荒木氏に連なる勢力を取り込むため、郡主馬を摂津に基盤の無い段階から家臣としたことが想定できるように思う。

和暦(西暦)	年齢	出来事	典拠
文禄２年(1593)	49	鍋島直茂・波多国時・松浦鎮信・大村喜前・有馬晴信・五島純玄が私用する朝鮮からの船に肥前名護屋で兵糧を積むことを命じる使者をつとめる。	岡本文書
文禄３年(1594)	50	郡十右衛門が、豊臣秀吉が大坂に戻ったことを注進する。	『駒井日記』
慶長２年(1597)	53	主馬は「豊臣宗保」として「従五位下」「主馬首」となる。	『柳原家記録』
慶長５年(1600)	56	関ケ原合戦の直前、毛利輝元の西軍方に属し、京極高次が籠る大津城攻め(滋賀県)に参加。京町口を受け持つ。	『自笑居士覚書』
慶長８年(1603)	59	伏見(京都市)で行われた古田織部の茶会に客として参加。	『織部茶書』
慶長12年(1607)	63	豊臣秀頼の家臣として、徳川家の江戸城普請への参加を真田信幸に伝える。「郡主馬守」として、他に７人の秀頼家臣と名を連ねる。	真田家文書
慶長13年(1608)	64	豊国社神宮寺の社僧である梵舜が大坂城へ登城したが、豊臣秀頼は体調が悪く、取次の安威摂津守と郡主馬に面会した。	『舜旧記』
慶長16年(1611)	67	徳川将軍家による御所修築に参加した「大坂衆」のうち、「二千石」の知行をとる「郡主馬頭」の名がある。 織田有楽の茶会に黒田長政らとともに「郡主馬」の名がある。	禁裏御普請帳 『有楽亭茶湯日記』
慶長19年(1614)	70	徳川方との緊張が高まる中、主馬は徳川方が提示した豊臣秀頼の江戸参勤などの条件をのむべきと述べたため、豊臣方から嫌疑を受ける。 豊臣家の旗本衆「七手組」として、徳川家に通じたとされて屋敷に籠った片桐且元を説得する。 黒田長政が豊臣秀頼に梨などを贈った際、主馬に披露を依頼する。 中島地域(淀川べりの地域)の百姓が豊臣方の味方となるように庄屋たちから起請文をとる奉行を主馬がつとめる。 旗奉行をつとめる。大坂城三の丸に布陣。 冬の陣の講和の際、徳川家康が起請文に血判を据えるのを見届ける役として、木村重成とともに家康本陣の茶臼山へ派遣される。	『自笑居士覚書』 『大坂御陣覚書』 郡文書(筑前) 沢田家文書 『大坂古城之図』『おきく物語』など 『宗保家伝』『大坂御陣覚書』など
慶長20年(1615)	71	夏の陣に際して、郡主馬から郡和泉守に名乗りを変えたという。天王寺の黒門を守備したが、城内に戻り、大坂城本丸の千畳敷で黄母衣を床に敷き、切腹。子の兵蔵も死を共にした。家来に懇意とする黒田長政に短刀を渡し、他に有馬豊氏、寺沢広高、そして自分の婿たちに最後を語るように託した。 また、主馬は、豊臣秀頼の馬印をもって城外へ出陣したという。年齢を七十三歳とする説もある。	『宗保家伝』『自笑居士覚書』『大坂御陣覚書』など 『綿考輯録』

年表２　郡主馬 関連年表（文禄２年～慶長 20 年）

四　おわりに

小文は、しろあと歴史館第33回企画展「北摂の豊臣武将　郡主馬-大坂の陣と高槻-」（平成二十八年七月十六日～九月四日）の開催に伴い、愚考を重ねたノートである。

近世の刊行物などを手に取ると、郡主馬は今の私たちが思う以上に世間に知られた歴史上の人物であったように思う。大坂の陣関連の記録や絵図の内容は展示を通じて調査を行ったものだが、福岡藩が十七～十八世紀に編纂した『黒田家譜』（大阪府立中之島図書館蔵）では、豊臣家の旗本衆「七手組」の面々とともに主馬は登場する。また、十八世紀中頃の『常山紀談』という戦国武将の逸話集には「郡主馬が事」という話がある。あるとき、大坂城内では石田三成が味方を増やすために金銀を密かに配っていた。主馬も受け取ったが蔵へと返し、病と称して出仕をとりやめたという。『常山紀談』は、これをいらぬ禍を避けるためと説いている。

関係系図には、摂津下郡と境目を背負った人物らしく、国人塩川氏との関係、郡の隣村の領主である萱野氏が見える。豊臣家家臣にふさわしく。一般には馴染みのない鹿塩氏らも登場する(17)。

小文での作業は、主に戦国期に隔たった内容となったが、少しでも郡主馬や豊臣家の家中を考える上で益するところがあれば幸いである。なお、展示の開催や小文の作成に際し、高槻藩士郡家の現ご当主である郡邦辰氏には史料の所在や歴史的な評価をふくめ、多大なご協力とご教示を賜った。末尾となったが、心からの御礼を申し上げたい。

【註】

(1)『柳原家記録』巻三十七。

(2)『郡宗保伝記集成』（東京大学史料編纂所謄写本）。

(3)　確認したものとして、延宝五年（一六七七）頃に成立の『大坂御陣覚書』の一つである『大坂冬御陣覚書』『大坂夏御陣覚書』、『摂州大坂軍記』（いずれも年代不詳、大阪府立中之島図書館蔵）をあげておく。

(4)確認したものに、いずれも年代は不詳であるが「大坂古城之図」（当館蔵）では二ノ丸の南に描かれた千成瓢箪横に「ハタ奉行」「郡主馬之助」とあり、「大坂冬夏陣図」（大阪城天守閣蔵）では瓢箪の横に「郡主馬」とある。なお、「大坂冬ノ陣図」（大阪府立中之島図書館蔵）では、真田丸に接した外堀の城内側コーナーに「旗本頭三千　郡主馬」の文字がある。

(5)福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』（海鳥社、一九九九年）。

(6)茨木市泉原には清渓小学校付近に泉原城があったとされるが、地表面では遺構を確認できず不詳である。

(7)「法隆寺文書」。若松和三郎『戦国三好氏と篠原長房』中世武士選書17（戎光祥出版、二〇一三年。初版は一九八九年）、馬部隆弘「織豊期の茨木」（『新修　茨木市史』弟二巻、二〇一六年）を参照されたい。

(8)「高徳院文書」。註7馬部論文を参照。

(9)和田惟政については、中西裕樹「高槻城主　和田惟政の動向と白井河原の合戦」（高槻市立しろあと歴史館『しろあとだより』7、二〇一三年）を参照。

(10)註7馬部論文では、合戦はさらに広域であり、最終的な合戦の場や当時の記録にある表現から「郡山合戦」ととらえるべきとの見解を示している。

(11)丸島和洋『戦国大名の「外交」』（講談社選書メチエ、二〇一三年）など。

(12)摂津国の勢力動向や境目の問題については、註9中西論文の他、中西裕樹「高槻城主　高山右近の家臣と地域支配-織田政権下の茨木城主　中川清秀との比較から-」（高槻市立しろあと歴史館『高山右近の生涯-発掘戦国武将伝-』、二〇一三年）、同編『高山右近　キリシタン大名への一視点』（宮帯出版社、二〇一四年）を参照。

(13)藤井尚夫「戦国の城と後詰合戦」（別冊歴史読本『作戦研究　戦国の攻城戦』、新人物往来社、一九九〇年）。

(14)和田・伊丹氏の動きは、註12中西「高槻城主　高山右近の家臣と地域支配」を参照。

(15)高山右近に関する内容については、註12中西「高槻城主　高山右近の家臣と地域支配」及び『高山右近　キリシタン大名への新視点』を参照。

(16)中川家に関しては、註12中西「高槻城主　高山右近の家臣と地域支配」及び『高山右近　キリシタン大名への新視点』を参照。

(17)鹿塩氏については、馬部隆弘「堺町人出身の旗本鹿塩氏について―河内国正保郷帳の補填―」（『史敏』通巻七号、二〇一〇年）、中西裕樹「本山寺蔵　弘治二年銘釣燈籠の「鹿塩内蔵充綱」」（高槻市立しろあと歴史館『しろあとだより』1、二〇一〇年）。

発行日　二〇一六年一〇月八日　編集・発行　高槻市立しろあと歴史館
大阪府高槻市城内町一番七号・TEL〇七二(六七二)三九八七
◆ホームページ：高槻市ホームページ「インターネット歴史館」内で掲載
http://www.city.takatsuki.osaka.jp/rekishi_kanko/rekishi/rekishikan/chosa/shiroato/shiroato_dayori/index.html